

| | |
|--------------------|---|
| 【表紙】 | |
| 【提出書類】 | 訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 法第27条の25第4項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【氏名又は名称】 | ベーカー & マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 弁護士 高橋 謙 |
| 【住所又は本店所在地】 | 東京都港区六本木1-9-10アークヒルズ仙石山森タワー |
| 【報告義務発生日】 | 該当なし |
| 【提出日】 | 平成25年8月23日 |
| 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 | 該当なし |
| 【提出形態】 | 該当なし |
| 【変更報告書提出事由】 | 該当なし |

第1【発行者に関する事項】

| | |
|-----------|--------------|
| 発行者の名称 | Oakキャピタル株式会社 |
| 証券コード | 3113 |
| 上場・店頭の種類 | 上場 |
| 上場金融商品取引所 | 東京 |

第2【提出者に関する事項】

| | |
|---------------|--|
| 個人・法人の種類 | 法人(外国会社) |
| 氏名又は名称 | アジア・エクイティ・バリュー・リミテッド (Asia Equity Value Ltd) |
| 住所又は本店所在地 | 英領バージン諸島トートラ、ロード・タウン、ウィッカムズ・ケイ1、バンタープール・プラザ2階 (Vanterpool Plaza, 2 nd Floor, Wickhams Cay I, Road Town, Tortola, British Virgin Islands) |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 高橋 謙 / 弁護士 谷田部 耕介 |
| 電話番号 | 03-6271-9900 |

第3【訂正事項】

| | |
|------------------|--|
| 訂正される報告書の報告義務発生日 | 平成25年5月27日(提出日:平成25年6月10日、変更報告書No.5) |
| 訂正理由 | 平成25年6月10日付けにて変更報告書No.5を提出し、平成25年8月13日付けにてその訂正報告書を提出しましたが、記載事項に誤りがありました。よって当該変更報告書等を取下げるとともに、本日付で新たに各変更報告書を提出致します。 |